

子育て支援強化行動計画

我が社は仕事と育児を両立する社員を積極的にサポートします！

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のよう
行動計画を策定する。

1 計画期間 2023年1月1日～2026年12月31日までの4年間

2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準にする。

女性社員 ——— 取得率100%

男性社員 ——— 取得率50%（平均10日以上）

<対策>

- ・2023年1月～各職場における休業者の業務カバー体制の構築（複数担当者制、多能工化、など）
- ・2021年6月に就業規則を変更し、子育て支援を強化したが社員への周知が不十分であったため、支援内容を周知する掲示版の設置、説明会の実施及び相談窓口の設置

目標2 小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度の活用を促進する。

<対策>

- ・2021年6月に就業規則を変更し、子育て支援を強化したが社員への周知が不十分であったため、支援内容を周知する掲示版の設置、説明会の実施及び相談窓口の設置